

大津市における「第3の居場所」の提言

～日中一時支援の見直しに関して～

1. はじめに

日中一時支援事業は2006年より実施されています。大津市では日中一時支援は障害者や障害児の介護を行う者の一時的休息や就労支援などのために、日中において一時的な障害者(児)の活動の場を確保する事業として要綱で位置付けられています。

市内の日中一時支援事業所は大きく分けて、3つの支援内容に分けられます。1つ目は児童の放課後や週末の余暇支援を中心に展開している事業所、2つ目は成人の方を対象に通所後や週末の余暇支援を提供する事業所、3つ目は成人の方対象にサロンのような日中過ごす場を提供する事業所です。日中一時支援は介護者の介護負担の軽減が目的とされているが、それだけにとどまらず児童期から成人期まで幅広い利用者の地域生活における日中や夕方の居場所の提供と支援をしています。

放課後等デイサービスの事業所が増えたことに伴い、児童に関しては日中一時支援の利用は減っていますが、一方では成人の方の通所後の夕方や週末の余暇の過ごしとしての利用の希望が増えています。

また、現行の日中一時支援の制度では行動障害を呈する利用者や重症心身障害の利用者を受け入れるための職員体制の確保や新規事業所の参入も困難であり、希望しても利用が困難な状況もあります。

そこで、大津市における今後の日中一時支援の在り方を検討して、それに添う制度の見直しを行い、日中一時支援事業所の拡充を目指すためのプロジェクトを立ち上げて検討を行いました。

その結果、今回の提言をすることに至ったので報告します。

2. 提言の背景

①日中一時支援事業の現状

大津市の日中一時支援事業に関しては令和4年8月末時点で以下の通りとなっています。

- ①直近での日中一時支援の決定者数 1073人
- ②決定者数のうち18歳以上の方と18歳未満の方
 - ・18歳未満 286人、18歳以上 787人
- ③決定者のうち重度加算の対象者数(児童と成人それぞれ)
 - ・18歳未満 加算有 77人、18歳以上 加算有 469人
- ④日中一時支援の利用実績数。今年度上半期、昨年度、一昨年度
 - ・令和2年度実績 181,214,700円(利用人数 計4,762人)
 - ・令和3年度実績 209,204,000円(利用人数 計5,355人)
 - ・令和4年度(4月～8月)実績 90,422,900円(利用人数 計2,312人)
- ⑤日中一時支援事業所数 大津市内：46事業所、大津市外：23事業所

日中一時支援の利用者は年々増加しており、希望者も増加しています。放課後等デイサービスを利用していた人たちの卒業後の夕方や週末の居場所としてのニーズ、精神障害者の方の居場所としてのニーズ、地域で孤立している障害者の方日中の居場所としてのニーズが高まっています。

また、手厚い支援の必要な方の利用希望が高くなっていますが、現行の日中一時支援事業の運営体制では受け止めが困難な状況であり、集団や仲間との過ごしや第3の居場所を求めながらも利用できず困っている市民の方が増えてきています。

②日中一時支援事業所の状況

プロジェクト会議では日中一時支援事業所の管理者や保護者の方に集まって頂き、事業運営の課題等に関して意見交換を行いました。

大津市の日中一時支援事業の良い所として、利用者側からすると利用しやすい制度であり、第3の居場所として仲間と過ごすことが出来る機会を得ることが出来ることが声としてあがっていました。また、事業所側からすると事業を始めやすく多様なニーズにこたえることができるという声が上がっていました。さらに、日中一時支援事業所は学生等が夕方や休みの日に非常勤職員として働く中で障害分野の仕事に興味を持ち、正規職員として働くことにつながった事例もあり、障害分野で働ききっかけになる事業でもあることが確認されました。

一方で課題としては大きく分けて送迎、人材育成と確保、手厚い支援が必要な人の対応、運営全般と4点上がりました。

項目	運営上の課題
送迎に関して	<ul style="list-style-type: none">・燃料費が高騰している中で、送迎車による送迎の経費が負担になっている。・医療ケアを必要とする利用者の場合、利用者の送迎に看護師の添乗が必要であり、対応が難しい日があるのが現状。医療的ケアの方の日中一時事業の内容の拡充のため、また、送迎の実施のため、看護職員配置加算等による看護師の確保が必要。
人材育成と確保に関して	<ul style="list-style-type: none">・人材の確保の難しさにより、活動の日数や幅が広げられない・非常勤スタッフ中心になってくるところで質の担保の難しさがある。・日中一時支援事業で雇用している職員の研修の確保が事業所単体では困難である。
手厚い支援が必要な方に関して	<ul style="list-style-type: none">・職員がマンツーマンで支援をするため職員加配が必要であり、現状の単価では運営が厳しい。・医療的ケアの方の受け止めの為には看護師配置が必要だが、現状の重度加算では雇用が難しい。・精神障害者福祉手帳の1級や療育手帳重度の方も手厚い支援が必要であり、重度加算の対象となっていない。
運営全般に関して	<ul style="list-style-type: none">・日中一時支援事業を単独で実施している事業所としては、人員確保や支援の質の向上のためにも現行単価の維持または拡充が必要。・6時間以上の長時間支援をしたときの単価が安く、人件費確保が厳しい。・家族のレスパイトや就労支援としての役割だけでなく、就労困難者やひきこもり者の利用を増やし、交流の起点となる居場所作りを行い、生活の質の向上につながる支援事業として展開し、新たなニーズに対応する必要がある。

3. 提言の内容

①第3の居場所としての認識

日中一時支援事業は障害者や障害児の介護を行う者の一時的休息や就労支援を目的としていますが、プロジェクト会議を通して、家でもない、日中通う場でもない第3の居場所が本人の育ちや息抜きの場として重要であることが確認されました。インフォーマルな第3の居場所の確保が困難な場合に日中一時支援の利用を通し

て本人の第 3 の居場所の保障をする場の一つとして日中一時支援事業があることを大津市として位置付けることを提案します。

②報酬単価の再考

*基本報酬

人手不足の影響により、人件費が高騰しており、賃金を上げないと支援者の確保が困難な状況です。地域生活支援事業は処遇改善の対象にはならず、人員確保のためにも、現在の単価の 1 割以上の増額を提案します。

日中一時支援の利用に関して、休日等には 6 時間以上の支援を行うこともあります。しかし現状では 6 時間以上の支援をしても単価が一定のために人員配置が困難な状況です。6 時間以上の利用の場合に 1 時間ごとに 1000 円単位での加算を創設することを提案します。

また、利用時間を現行よりも短い時間単位で設定をする場合は、同一事業所の通所利用者が同一日に日中一時支援を利用した場合とそうでない場合とで単価設定を変えることを提案します。

*重度加算に関して

現行の重度加算の対象は下記のとおりです。

- (1) 療育手帳 最重度(A1) の交付を受けた者
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 2 1 条第 1 項に基づき認定を受けた 障害支援区分 又は障害程度区分が区分 4 から区分 6 の者
- (3) 法第 5 条第 4 項に基づく行動援護の支給決定を受けた者
- (4) 重症心身障害児 (者) の認定を受けた者の認定を受けた者

近年、精神障害者手帳の 1 級や 2 級の交付を受けた方や療育手帳重度(A2)の方の利用希望が増えていますが、個別サポートの必要なケースも多くなっています。また、重度加算の対象に関して下記の通り提案します。

- (1) 療育手帳 最重度、重度 の交付を受けた者
- (2) 精神保健福祉手帳の 1 級、2 級の交付を受けた者
- (3) 身体障害者手帳の肢体不自由で 1 級、2 級の交付を受けた者
- (4) 法第 5 条第 4 項に基づく行動援護の支給決定を受けた者

③医療的ケアの方の支援のための看護師配置加算

医療的ケア児に対応できる放課後等デイサービスは大津市内でも少しずつ増えていますが、学校卒業後の夕方や週末に対応できる日中一時支援は現状ほとんどありません。本人の成人期の余暇の過ごす場の拡充や家族のレスパイトケアとして医療的ケアに対応できる日中一時支援の拡充が求められます。医療的ケアの方の受け止めの為には看護師の配置が必要となります。湖北圏域では重症心身障害の方の受け止めの為には看護師加算がついており、大津市においても同様の看護師配置のための加算を提案します。なお、看護師配置の加算に関しては利用者個人単位でなく、看護師の安定雇用のため看護師体制をとっている事業所単位での加算を提案します。

④日中一時支援事業所間の情報交換と研修の場の確保・人材育成の場としての機能の充実

日中一時支援事業所は単独でしている事業所、通所事業所やヘルプ事業所が運営している事業所等ありますが、日中一時支援における支援の向上のための取り組みが求められています。またこれまでも、障害福祉に興味を持つ学生等のアルバイト先として求められ、人材育成の場としても機能してきた現状があります。日中一時支援事業運営や活動内容等に関して意見交換を行う場や職員の質の向上に向けた研修の場を大津

市自立支援協議会内に設置することを提案します。

おわりに

日中一時支援事業は介護者のレスパイトや就労支援を支えることだけにとどまらず、本人の地域生活を送る上で社会とのつながりや人とのつながり、仲間との関係を豊かにする第3の居場所としての役割を担っています。そうしたつながりを強く求めながらも自らの発信が難しかったり、過ごし場所が限られていた行動障害を呈する方や医療ケアの必要な方にとっては、唯一の第3の場所として大きな役割を担っています。また人材育成の場としても機能しています。この提言を通して日中一時支援事業が障害の種別や程度に関わらず利用しやすい形になり、一定の支援の質の担保と向上ができる形になることを目指しこの提言とします。

参考資料

* 2022年度 プロジェクト会議等の実施

- ・4月14日にオンラインで開催、13名参加。各事業所の活動紹介とアンケート速報値の共有をする。
- ・6月9日にオンラインで開催、13名参加。各事業所の活動紹介と話題提供、グループワーク（アンケートの感想とアンケートから見て取り組みたい事・ワークショップで意見交換したいこと）を行う。また、事業所向けワークショップの開催に関しての案について話し合う。
- ・10月19日に集合開催、30名参加。日中一時事業所アンケートの報告を行う。また、重症心身障害の方の日中一時支援の状況報告（びわこ学園障害者支援センター所長 二宮裕香氏）と、クオケアにおける日中一時支援の取り組み（クオケア所長 山田俊也氏）の報告を行う。
- ・1月11日に障害児者の支える人の会の保護者と意見交換会を行う。
- ・2月2日にオンライン開催、10名参加。10月意見交換会の振り返りをする。また、1月保護者ヒアリングの報告と、日中一時支援の今後の在り方に関して意見交換を行う。
- ・6月15日にオンライン開催。11名参加。提言書の内容に関して検討を行う。

* プロジェクト会議委員会名簿

- ①相談支援事業所：相談支援事業所みゅう、
- ②日中一時事業所：あんど、おおつ福祉会ホームヘルプセンター、Brah-art、マトリカリア、明日香の里、ベスティ、Quocare
- ③行政：障害福祉課